

アユの放流に伴う禁漁措置を実施する漁業協同組合

2016/5/27現在

組合名	禁漁期間	禁漁区域	制限魚種	漁具、漁法の制限
大槌河川	6/1～解禁日前日	大槌、小槌両河川 本、支流全域	全魚種	全漁具 全漁法
鶉住居川	6/1～7/9	漁業権免許全域	全魚種	全漁具 全漁法
盛川	6/1～7/2	盛川 本、支流全域	全魚種	全漁具 全漁法
気仙川	6/1～6/30	気仙川 本、支流全域	全魚種	全漁具 全漁法
胆江河川	6/1～6/30	1. 北上川と胆沢川の合流点より胆沢川「さくらの湯」附近迄 2. 胆沢川支流 黒沢川と胆沢川の合流点より上流永沢川に架る羽黒町橋迄 3. 衣川・川西橋から安倍館橋の区間	アユ ヤマメ イワナ ハヤ	エサ釣 毛バリ釣 ルアー釣
	その他	サクラマス釣の禁漁日迄は、サクラマス釣のルアーは許可する。		

※ 岩手県内水面における遊漁規則
遊漁の方法および期間

組合は魚類の繁殖保護、漁業調整上必要と認める場合は、**遊漁規則に定める期間**、漁場区域、魚種、漁具漁法の範囲を制限することがある。

但し、気仙川漁業協同組合は、遊漁規則第4条により上記のとおり禁漁とする。

※ 岩手県内水面漁業調整規則

禁止期間 (第25条) 魚種 あゆ 期間 1月1日～6月30日

※お願い あゆ解禁日前に溪流釣にお出でになる方は、遊漁規則に定めている禁漁区域があるので、入漁される各漁協へ直接、禁漁区域等の照会を行ってからお出掛けくださいますようお願いいたします。

